

人口減少時代における観光政策

国際観光学部国際観光学科准教授

松永 光雄

要約

現在の日本の総人口は1億2,624万人である(2019年3月現在)。しかし、2053年には、9,924万人になると予測されている。日本は、人口減少時代に突入している。人口減少は、社会に対して「経済規模の減少」と「不動産の余剰」をもたらすことになる。この点を踏まえて、人口減少時代には、効率・効果的な予算執行と余剰不動産の活用の視点に立った観光政策の検討の必要性を指摘する。

1. はじめに

総務省統計局の人口統計によれば、日本の総人口は1億2,624万人(2019年3月現在)、日本人人口は、1億2,391万人(2019年3月現在)、いずれも8年連続の減少である¹。そして、都道府県別の人口増減率においては、東京、埼玉等の首都圏や愛知等の大都市圏が増加あるいは減少率が低く、地方においては人口減少率が過去に比べて拡大する傾向にある。これは、首都圏や一部大都市圏では人口減少のスピードは緩やかなものの、地方においては人口減少が拡大傾向にあることを示している²。国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口(2017年統計)によれば、人口は2053年には1億人を割込み9,924万人、2065年には8,808万人となる³。こうした今後の人口動態は、日本が人口減少時代に突入していることを示している。人口減少率のスピードの差は、大都市圏と地方との間に人口減少と労働生産性の格差を生むことが予想される。

また、人口減少は、社会に対して「経済規模の減少」と「余剰不動産の発生」をもたらすことになる。経済規模が縮小することで税収が減少する一方、高度経済成長期に整備したインフラの改修・整備、高齢化社会に対応するための社会保障費の増加による予算支出の増加が予想され、効率・効果的な予算執行が求められる。さらに、人口減少は、相続人の減少や担い手不足を招き、空き家や所有者不明土地といった不動産の余剰を生み、管理・活用の対策が求められている。

こうした問題は、観光政策の分野にも影響を与える。観光政策を進める上で、効率・効果的な予算執行と余剰不動産の活用を踏まえて具体的な政策の方向性を示すことが肝要である。

本論文では、まず、人口減少が社会に与える影響と政策決定に必要な視点として、経済規模の縮小に対応するための効率・効果の視点と相続人の減少、担い手不足に対応するための余剰不動産の活用の視点を指摘する。次に、政府の成長戦略にみる観光政策として、訪日外国人が楽しめる環境整備とコンテンツ開発を確認する。それを踏まえて、人口減少時代に求められる観光政策の方向性として、環境整備は効率・効果の視点に立った国立公園の施設整備について、コンテンツ開発はシェアリングエコノミーの視点に立った分散型宿泊施設の取組（アルベルゴ・ディフーズ）について論じる。

2. 人口減少が社会に与える影響

(1) 経済規模の縮小

観光政策を検討する前提として、人口減少時代がもたらす影響について確認する。

国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口（2017年統計）によれば、生産年齢（15～64歳）人口は、2015年の国勢調査では7,728万人であったが、2029年には7,000万人を割込み、2040年に6,000万人、2050年に5,000万人を割込むとされている⁴。これは、人口減少スピードが緩やかで勤労者が多いとされる都市部においても、生産年齢人口が減少し、総人口における高齢化が進行することを意味している。

人口減少、特に生産年齢人口の減少は、産業の担い手である労働者不足の要因となり企業経営を困難とし、企業規模の縮小、廃業、倒産を招くおそれがある。企業の廃業や倒産は、地域経済の規模縮小を招き、失業者を生み、更なる地域経済の負のスパイラルに突入する。地域経済の縮小は、企業及び地域住民の収入の減少を招き、企業や地域住民に限らず国や自治体の税収を減少させる。国や自治体への税収減少は、その施策実施のための予算の縮小として現れ、従来及び将来に渡る行政サービスに大きな影響を与える。

また、生産年齢人口の減少は、少子高齢化を意味する。高齢化が進行する地域では、健康保険、年金、高齢者医療等の社会保障関連経費の支出が増加することが予想され、また他方で、少子化を食い止め、労働人口を確保するために、子育て世代のための施策の充実を求める「ヒト」に関する支出が増加する。

人口減少時代は、行政機関において「ヒト」に関する施策に加え、「モノ」に対する施策においても支出増加が求められる時代でもある。高度経済成長期（1955～1973年）に設置された上下水道、道路、信号機等、図書館等の公共施設が耐用年数を過ぎて、その取換えや建替の時期となっている。税収の減少による予算規模の縮小は、こうした公共インフラの管理、修理、取換え、建替を困難にする。すべてのインフラを計画どおりに維持、修繕、改

修することは財政上不可能であり、その実施において公共インフラ間の優先順位をつけるための選択を行わざるを得ない。

先述の「ヒト」関連の施策と「モノ」関連の施策との間でも、その実施に係る予算配分に優先順位をつけるための選択が行われることになる。税収に影響を与える人口減少は、支出の増加を伴う自治体の施策に対し選択を迫り、地域住民が満足する施策の実施を困難にしている。

(2) 余剰不動産の増加

人口減少が社会に与える影響は、経済・税収面に止まらない。

2018年の住宅・土地統計調査によると、全国空き家数は846万戸、全国空き家率は13.6%である。総務省統計局による同調査の前回調査（2013年）に比べて、空き家数で26万戸（3.2%増加）、空き家率で0.1%増加しており、全国空き家率は過去最高であった⁵。今回調査結果によれば、7軒に1軒が空き家状態であることになる。野村総合研究所が前回調査後に行った試算では、2023年に空き家は1,397万戸、空き家率は21%、5軒に1軒が空き家となるとしている⁶。

こうした空き家の増加原因の一つは、住宅需給関係のギャップが広がったことによる。その要因は、少子化による人口減少によって、主のいなくなった家を承継する者が減ったことによる。家について、日本人は新築・持家志向であり、その志向に便乗した形で政府が景気対策として新築供給の住宅政策を採り、ハウジングメーカーによる新築住宅の過剰供給がなされてきた。これに対し、昨今の少子化により、相続人となるべき子供の減少、そして子供においても既にマイホームを所有している場合が多く、被相続人の不動産を承継しないケースが生じている。こうした住宅の過剰供給と人口減少による承継者の減少が相続不動産の需給関係のギャップを広げ、今日の空き家の増加に繋がっている。

従来、被相続人の高齢者が死亡すると、その被相続人が居住していた家や経営していた店舗は相続人（子）が相続し、その家や店舗が承継された。しかし、人口減少は、「空き家」、「空き店舗」、そして「所有者不明土地」といった利用者が存在せず適切な管理が行われていない不動産の発生、増加を招いている。

(3) 人口減少時代が意味するもの

人口減少時代において、「カネ」の面では経済規模の縮小による税収の減少は避けられず、限られた予算の中での予算配分は、必要不可欠で効率・効果的執行が可能な行政サービスや施策に対して優先的に行われることになる。高度経済成長期の様に拡大する経済の下で税収が増加している時代には、「あれも、これも」という形で予算配分されてきた。しかし、縮小経済、税収減収の状況下では、「あれか、これか」という政策の選択と予算配分が行われ

ることになる。その場合、一つの施策によって、複数の効果をもたらすような効率的、効果的な施策が選択される。

また、人口減少時代における「モノ」の面では、担い手不足と少子化によって不動産の余剰が発生する。具体的には、空き家、空き店舗、所有者不明土地の問題である。これらの余剰不動産については、空き家等から生じるリスク（犯罪発生、環境悪化、地価評価の下落等）に対して、適切な管理を行うことでリスクを回避し、更に不動産価値の維持、向上につながる活用が求められる。

人口減少時代の政策決定は、「カネ」の面の課題である「効率・効果的な選択」と「モノ」の面についての課題である「余剰不動産の活用」を考慮した政策の検討が求められる。

こうした観点に立って、次に人口減少時代に求められる観光政策の方向性を検討する。

3. 成長戦略にみる観光政策

(1) 成長戦略としての観光

人口減少時代に至って、政府は観光政策による経済成長の可能性に期待している。

政府（内閣官房）は、2019年6月に成長戦略を閣議決定し、観光について地方創生の切札と位置付け、観光先進国の実現を目指す方針を明らかにしている⁷。人口減少による国内観光客数が減少することが予想される状況で、政府は訪日外国人のインバウンド拡大による観光関連産業の繁栄、地域経済の活性化による国内景気の拡大を意図している。そして、「2019年成長戦略フォローアップ」を発表し、その中で、①外国人が楽しめる環境の整備、②外国人が喜ぶコンテンツの充実を打ち出している⁸。

これを受けて、観光庁においても、「観光ビジョン実現プログラム2019（以下、「観光ビジョン実現プログラム」）」を策定し、訪日外国人旅行者数について2020年は4,000万人、2030年は6,000万人の目標を打ち出した。この目標達成のために、①外国人が楽しめる環境整備、②外国人が喜ぶ観光コンテンツの充実、③日本政府観光局と地域の適切な役割分担と連携強化の取組によって、外国人の地方への誘客と消費拡大を目指す方向性を示した⁹。

(2) 外国人が楽しめる環境整備

政府が打ち出している外国人が楽しめる環境整備の具体策の一つに、既存の観光資源の環境整備としての国立公園の整備がある。国立公園の所管官庁である環境省は、「国立公園ステップアッププログラム2020（以下、「ステップアッププログラム」）」を策定し、訪日外国人観光客の増員を図るべく国立公園を世界のナショナルパークとしてのブランド化を目指して動き出している¹⁰。

世界のナショナルパークに比べて、日本の国立公園は、その観光的魅力が不足していることが指摘されていた。国立公園までの交通アクセスの不便を解消するためのインフラ整備の

問題、公園内のトイレの衛生、設置数、洋式便所数等を確保するためのトイレ整備の問題、国立公園の魅力を伝える効果的な広報の問題等、課題は様々存在し改善の必要がある。いずれの問題についても、観光資源として利用者の立場に立った視点が不足している。

世界の人気ナショナルパークは、環境保護を行いつつも、その自然の魅力を伝え体験してもらえよう施設整備を行ってきた。その結果、世界から観光客を誘致することに成功している。環境省は、国立公園について、従来は自然保護に傾斜した政策が中心であったが、観光資源としての活用の必要性の指摘を受けて、利用者を意識した視点に立った観光資源の魅力を伝える管理、整備にシフトしつつある。

(3) 外国人が喜ぶコンテンツの開発

成長戦略では、外国人が喜ぶコンテンツの充実を掲げている。観光ビジネスにおいては、継続的繁栄を維持するためには外国人観光客に限らずリピーター客を作り、その客に長期間滞在してお金を使ってもらうことが求められる。そのためには、その地域の多面的な魅力を伝える観光資源、観光体験、宿泊施設が用意されていることが不可欠である。短期間の滞在では体験できないコンテンツ、一度経験したらまた経験したくなるようなコンテンツが存在しない限り、リピーター客を生み出すような観光地としての継続的な繁栄は期待できない。

成長戦略では、具体策として、「グランピング」に代表される多様な宿泊体験ができるコンテンツの創造を期待している¹¹。グランピングとは、グラマラスなキャンピングの造語であり、自然環境の中でホテル等の豪華なサービスを受けるキャンプである。単なるホテルでの宿泊ではなく、オートキャンプのように自主的に行う素朴なキャンプでもなく、ホテル敷地内で豪華な食事が提供されるキャンプのことである。宿泊も含めて多様な観光体験ができるコンテンツを作り出すことが、人口減少時代の地域観光地において、リピーター観光客を獲得するために必要な取組である。

以上のとおり、外国人が喜ぶコンテンツを充実させるためには、その整備が必要であり、そのための観光政策と予算執行が求められる。次に環境整備の方向性を検討する。

4. 人口減少時代の環境整備の方向性

(1) 効率的・効果的環境整備の視点

人口減少時代においては、経済規模の縮小における税収減少は行政機関における政策実施の予算確保にも影響を与える。政策実施のための予算要求において、概算要求の時点から政策の費用対効果が重視されることから、行政政策評価は従来以上に効率・効果の面が重視されることになる。

都市部の観光地、既存の有名観光地に係る観光政策の予算は、先述の成長戦略や観光ビジョン実現プログラムの目標達成が可能な政策に傾斜的に配分される。限定された予算の中

で、外国人観光客、高齢者、子供といった幅広い旅行者層に受け入れられるような観光資源の魅力を経験でき、かつ、観光関連収入について高い収益率が期待できる政策が評価されることになる。

具体的には、都市部における観光地においては総合型リゾート（IR）関連の環境整備であり、既存の有名観光地であれば先述の国立公園を世界レベルのナショナルパークとするブランド化政策は、観光資源として高い収益率が期待されている。

（２）国立公園の魅力を引き出す施設整備

次に、観光資源の魅力を引き出すための環境整備について、国立公園の施設整備について確認する。

環境省は、訪日外国人観光客の増員を図るべく国立公園を世界のナショナルパークとしてのブランド化を目指して、2018年よりステップアッププログラムを策定し、2020年までに訪日外国人を惹きつける取組を8か所の国立公園で先行的、集中的に実施している。こうした取組により、2020年までに訪日外国人の国立公園利用者1,000万人の目標を定めている。

先行的取組として選定された8公園（阿寒、十和田八幡平、日光、伊勢志摩、大山、阿蘇くじゅう、霧島錦江湾、慶良間諸島）について、公園内で体験できるアクティビティ関連施設の整備、トイレの洋式化、公園エントランス標識の整備が計画されている¹²。ちなみに、筆者は1994年から1996年まで総理府環境庁（現環境省）に勤務していたが、その当時においても公園内のトイレ整備が懸案となっていた。四半世紀経過した今日において、未だにトイレ整備が課題となっていること自体、公園利用者への配慮を欠いた意識に驚愕を隠せない。

しかし、同プログラムにおいても、高い収益率が期待できる施設としての整備プログラムとして、公園内の温泉、公共施設等について、民間ホテルや観光サービス事業者を誘致する方針が示されている。世界のナショナルパークにおいては、公園内に美しい自然を鑑賞、体験できる宿泊施設やレストラン、カフェテリア施設を設置して観光資源として来園者増員に繋げようとしている。当該施設収入は、公園管理の財源としても重要な収入となる。

なお、環境省の2020年度概算要求における「国立公園満喫プロジェクト等推進事業」の要求額は、16,032百万円（対前年比約43%増）である¹³。8か所の公園整備に1か所平均約20億円の事業費は、世界に誇れる内容の環境整備の実現のために傾斜配分がなされた結果であると考えられる。世界レベルのナショナルパークのブランド化のためにも、十分な予算措置の下で公園インフラが整備されることが期待される。

更に、公園内にあるビジターセンター¹⁴について、同プログラムは公園利用者に対する総合案内を行うための環境整備を行うとしている。ビジターセンターは、環境省直轄の施設であり、総合案内の拠点とすることは当然であるが、同施設において展示されている公園関連の展示物の展示方法を再考し、アトラクションを駆使したエンターテインメント性のある展示

に変更すべきと考える。公園の自然を学習できる有料の博物館に改修したり、民間企業を誘致してカフェテリアを併設する等して観光資源として収益率を高めるような活用に努めるべきである。

以上のとおり、観光地における環境整備に係る観光政策が効率的効果的に行われることが求められる。一方、地域観光を支えるコンテンツについて次に人口減少時代に適合した方向性について検討する。

5. 人口減少時代のコンテンツの方向性

(1) シェアリングエコノミーの視点に立った余剰不動産の活用

人口減少時代における影響として、少子化や担い手不足により空き家、空き店舗、そして所有者不明土地といった不動産の余剰が発生する。空き家等として放置された不動産は、周辺地域の美観や環境を悪化させ、朽廃した空き家は倒壊の危険があり、放火やごみの不法投棄等犯罪の温床になる。更に、空き家、空き店舗が多い地域は、その周辺地価も下落し資産価値が下がり、地域全体が衰退する。こうした空き家は、都市部に比べて地域において顕著であり、地域経済の衰退によりその数が加速している。

政府が2019年6月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」によれば、過疎化した地域における地域再生は、地方に仕事をつくり安心して働けるようにして、これを支える人材を育て活かすことが求められるとし、その具体策の一つとして「観光地域づくり、ブランディング等の推進」を提示している。それには、2020年までに世界水準のDMO（地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役の法人）を100組織形成し、ネットワーク化して観光地域づくり法人の効率化を図る。そして、このDMOを中心として、地域の観光コンテンツ造成の取組を目指している。具体的には、古民家の利用、城泊、寺泊による体験型宿泊コンテンツの開拓を想定している¹⁵。

政府が想定する観光による地域再生は、地域に存在する歴史的建造物等を活用することをコンテンツとして挙げているが、地域によっては目玉となる観光資源である城や寺が存在しない場合がある。そのときは、DMOが中心となって、地域に存在する余剰不動産を活用した観光資源を生み出し観光地経営を行うことが期待される。

その余剰不動産を活用したコンテンツの開拓には、シェアリングエコノミーの視点で捉えることが重要である。人口減少でヒト・モノ・サービスが不足した地域においては、地域の人々の間でヒト・モノ・サービスを共有、交換して利用し助け合う社会的仕組みを運営しながら余剰不動産も活用することが望ましいからである。

(2) アルベルゴ・ディフーズによる余剰不動産の活用

人口減少時代において行政は、行政サービスの効率化を図る目的でコンパクトシティ構想を打ち出して、行政機関を中心に都市機能を集約化させる傾向にある。ただ、この構想は、限界集落のような人口規模が極端に少なく、しかも人や建物が点在している地域ではコストがかかり過ぎて採用できない。そうした地域では、現状で地域再生を図る道しかない。その際にヒントとなるのが、シェアリングエコノミーの視点に立って、余剰不動産を活用して集落全体で宿泊施設を構成し観光資源とする取組である「アルベルゴ・ディフーズ」である。

アルベルゴ・ディフーズとは、イタリア発祥の地域活性化の取組方法であり、地域の空き家や空き店舗等をリノベーションし、それらを一つにまとめて擬似的ホテルとして運営する宿泊システムである。アルベルゴ（宿）、ディフーズ（分散した）、直訳すると「分散した宿」である。

集落の中にある家にはレセプションがあり客は受付を済ませ、客室となるまた別の家に宿泊し、食事は集落内のレストランを利用する。各家や・店舗がそれぞれの機能を分担することで、集落全体で一つの宿泊施設を形成している。観光客の移動と利便性を考慮して、各建物は200メートル以内の範囲に集約される¹⁶。

この宿泊スタイルは、1995年にイタリアで始まった。その当時、高齢化社会のイタリアの地方は、空き家が増加し集落が廃墟化していた。その対策として、代々承継されてきた住宅の空き家を再利用して魅力ある滞在型の拠点を作りだした。

単なる空き家対策としてのリノベーションをした点在する宿泊施設は、従来から存在していた。しかし、アルベルゴ・ディフーズは、宿、レストラン、店舗、受付等が集落内でお互いの立場を尊重し連携するシェアリングエコノミーの関係にある点に新規性がある。旅行者はその集落に実存することで、地元住民とコミュニケーションをとりながらその地に暮らしているのと同様な滞在を経験できる。

また、アルベルゴ・ディフーズの宿の経営者は、宿泊業としての事業収益だけにとどまらず集落全体の繁栄と文化を維持する役割を担い、先述のDMOに相当する立場にある。この者を中心に、集落の再生の取組が行われる。この取組は、イタリアに発祥し、現在ではスペイン、クロアチア、スイスにも普及している¹⁷。

次に、日本におけるこの取組の影響について確認する。

(3) 日本の観光地における余剰不動産活用の動き

日本において、シェアリングエコノミーの視点に立って余剰不動産を活用した観光政策の動きとして、静岡県熱海市の取組が挙げられる。

静岡県熱海市は、高度経済成長期から大型温泉ホテルを中心に首都圏の誘致し、1960年代には年間530万人の宿泊者数を誇る日本一の温泉であった。1990年代前半の伊東沖群発地震

で客足が遠のき、2011年には宿泊者数246万人に落ち込んだ。この原因は、おみやげ、温泉、カラオケから夜のショー、夜食のラーメンまで一つのホテルで完結する従来の大型温泉ホテルによる「囲い込み型」の観光の魅力が薄れたこと、そして、バブル経済の崩壊、その後のリーマンショックによる長引く不況によって客足が遠のいたことによる。

その衰退した熱海であったが、2015年には宿泊客数が308万人となりV字回復を遂げた。その要因は、①関係者が危機意識を共有して、首長主導で観光戦略の合意形成ができたこと、②新規顧客誘致に向けて若年層をターゲットとしたこと、③やる気のある民間プレーヤーによる個人客を意識した宿泊施設のリニューアル及びコンテンツづくりに成功したことである。

以上の要因を総じて表現すれば、「リノベーションまちづくり」である。遊休化していた資産（空き店舗、空き家）を活用し、そこに新たな価値を発明、付加して、まち全体で再生を図る取組である。そこには、まちの独自の文化を活かし、古いものに新しい価値を与えることでまちの文化の魅力が増し、住民自らが生活を楽しむことで内需を拡大し、かつ、その魅力を感じた観光客が増加して外貨を獲得できるようになる¹⁸。

熱海駅前商店街周辺の一定のエリア内において、空き店舗の所有者はそれを潰さずに新しいプレーヤーを誘致して賃貸し、そのプレーヤーにはリノベーションして従来の店舗経営と異なる新しい使い方をしてもらう。スクラップアンドビルドで新しい建物を建てるのではなく、現在ある建物を活用して、そこに新たな価値を生み出しながら街を再生する方法である。

例えば、空き店舗となったパチンコ屋であれば、それを新しいプレーヤーに賃貸し、そのプレーヤーはゲストハウスにリノベーションして安価な宿泊施設を客に提供する。客には食事を近所の飲食店を利用してもらい、商店街周辺の店でショッピングを楽しみ、温泉は温泉ホテルの日帰り入浴を利用してもらう。客に対して、まち全体で熱海を体験してもらうことになる¹⁹。

それは、まち全体を宿として捉えるアルベルゴ・デフィーゾの派生形である。熱海で始まった取組は、余剰不動産を活用しながら、まち全体で連携して観光コンテンツを提供する、シェアリングエコノミーの視点に立った取組である。

こうした地域における取組は、今後の人口減少時代における余剰不動産を抱えた地域観光のコンテンツ造りの方向性を示しており、これを参考とした地域観光の出現が待たれる。

6. まとめ

人口減少時代にあっては、成長産業として期待されている観光産業においても、減少する国内旅行者に代わって訪日外国人旅行者によるインバウンドに期待しなくてはならない状況にある。2030年の訪日外国人旅行者数6,000万人目標を達成させるためには、観光ビジョン実現プログラムが示すとおり、外国人旅行者が楽しめる環境を整備し、長期間滞在し、リピ

ーターとして持続的に訪日してもらうためのコンテンツを開発することが不可欠である。

しかし、人口減少は経済規模を縮小させ、政策実施の根幹である税収の減少と予算の削減を生む。その結果、政府や自治体の外国人旅行者のための環境整備予算の獲得には、外国人観光客を増加させインバウンドを拡大させる効果・効率を意識した視点が求められる。

また、人口減少は、家屋や店舗の歴史にも終止符を打つ。その結果、残されるものは空き家、空き店舗、そして所有者不明土地である。これらの増加は、都市部でも地域でも余剰不動産として遊休化する。こうした余剰不動産を観光資源として積極的に活用する観光コンテンツ開発が求められる。特に地方において、個人単位や一つの組織で地域観光を支えることは、人的、経済的に難しい。地域に住む人や組織がお互いのテリトリーの範囲で努力すると共に、地域内においての連携が求められる。地域の人々がそれぞれ有する物、サービス、場所等をお互いに共有し、交換し、利用するシェアリングエコノミーの視点に立つことで、外国人旅行者を満足させる持続可能な観光のコンテンツ開発につながる。

そして、外国人観光客のための環境整備及びコンテンツ開発に際して、環境整備においてはインバウンド拡大効果を分析し政策立案できる人材が、コンテンツ開発には地域の自主的取組を演出しサポートするプレイヤーが、それぞれ人口減少時代に向き合う視点を持って臨むことが求められる。

1 「総務省統計局人口推計（2019年3月確定値）」（2019年8月20日公表）

<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/new.html>（2019年9月9日取得）

2 「総務省統計局人口推計（2018年10月現在）結果要約」

<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2018np/index.html>（2019年9月9日取得）

3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」1頁

http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp29_gaiyou.pdf（2019年9月9日取得）

4 前掲 日本の将来推計人口2頁（2019年9月9日取得）

5 総務省統計局「平成30年住宅・土地統計調査 住宅数概数集計 結果要約」

https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/pdf/g_youyaku.pdf（2019年9月9日取得）

6 2014年9月18日株式会社野村総合研究所ニュースリリース「空き家率が急上昇する可能性～2023年、住宅の除去・減築が進まないと21%に～」

<https://www.nri.com/-/media/Corporate/jp/Files/PDF/news/newsrelease/cc/2014/140918.pdf?la=ja-JP&hash=8AABD94FEFCFB2AA707626A7A20AC0747D17157C>（2019年9月9日取得）

7 内閣官房 令和元年6月21日「成長戦略実行計画」44頁

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf#search=%272019%E5%B9%>

- B46%E6%9C%88%E6%88%90%E9%95%B7%E6%88%A6%E7%95%A5%27 (2019年9月9日取得)
- 8 内閣官房 令和元年6月21日「成長戦略フォローアップ」125～129頁
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/fu2019.pdf#search=%272019%E5%B9%B4%E6%88%90%E9%95%B7%E6%88%A6%E7%95%A5%E3%83%95%E3%82%A9%E3%83%AD%E3%83%BC%E3%82%A2%E3%83%83%E3%83%97%27> (2019年9月9日取得)
- 9 観光庁 「『観光ビジョン実現プログラム2019』の概要」
<https://www.mlit.go.jp/common/001293518.pdf> (2019年9月9日取得)
- 10 環境省 「国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2020」
<https://www.env.go.jp/press/files/jp/105036.pdf> (2019年9月9日取得)
- 11 前掲「成長戦略フォローアップ」128頁。
- 12 前掲「国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2020」。
- 13 環境省概算要求資料「国立公園満喫プロジェクト等推進事業」
<https://www.env.go.jp/guide/budget/r02/r02juten-sesakushu/029.pdf> (2019年9月9日取得)
- 14 ビジターセンターとは、公園の自然（地形・地質・動植物）等の情報を展示・解説し、公園の利用案内を行っている博物展示施設。
- 15 内閣府内閣官房「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」25頁～26頁。
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/r01-06-21-kihonhousin2019hontai.pdf#search=%27%E3%80%8C%E3%81%BE%E3%81%A1%E3%83%BB%E3%81%B2%E3%81%A8%E3%83%BB%E3%81%97%E3%81%94%E3%81%A8%E5%89%B5%E7%94%9F%E5%9F%BA%E6%9C%AC%E6%96%B9%E9%87%9D2019%E3%80%8D%27> (2019年9月9日取得)
- 16 中橋恵・森まゆみ『イタリアの小さな村へ アルベルゴ・ディフーズのおもてなし』(2018)新潮社120頁。
- 17 前掲、中橋恵・森まゆみ、110頁。
- 18 市来広一郎『熱海の奇跡 いかにして活気を取り戻したのか』(2019)東洋経済社11頁～17頁。
- 19 市来広一郎、前掲、132頁～138頁。

参考文献

- 市来広一郎 (2019)『熱海の奇跡 いかにして活気を取り戻したのか』(東洋経済新報社)
- 木下斉 (2015)『稼ぐまちが地方を変える 誰も言わなかった10の鉄則』(NHK出版)
- 中林恵・森まゆみ (2018)『イタリアの小さな村へ アルベルゴ・ディフーズのおもてなし』(新

潮社)

デービッド・アトキンソン (2017) 『新・観光立国論【実践編】 世界一訪れたい日本のつくりか
た』 (東洋経済新報社)

諸富徹 (2019) 『人口減少時代の都市』 再版 (中公新書)

吉原祥子 (2017) 『人口減少時代の土地問題』 3版 (中公新書)

Sightseeing policy in the times of the population decline

MATSUNAGA, Mitsuo

Abstract

As for the current population of Japan, total population of Japan is 126,240,000 people (as of March, 2019). However, it is predicted that the population of Japan becomes 99,240,000 people in 2053. The Japanese society enters in the times of the population decline. The population decline will bring "the decrease in economic scale" and "a surplus of the real estate" for society. Based on this point, the effect-like budget execution and a viewpoint of the utilization of the surplus real estate are important to the decision of the sightseeing policy of the times of the population decline.